TOKYO GAMESHOW 2006〈ブース運営・施工に関する規定〉

以下の規定をご注意のうえ、お申し込みをご検討ください。

ブースの運営・施工は、主催者の定める規定範囲内で実施していただきます。下記に主な規定を抜粋いたしますので、ご考慮のうえ出展をご検討ください。

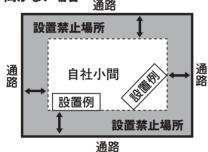
■ブース運営の注意事項

- ①ステージイベント、デモンストレーション、サンプリング、グッズ販売など、実施する全ての行為は、 必ず自社の出展小間内で行っていただきます。
- ②イベント、サンプリング、販売時に発生する来場者も小間内に収容していだきます。
- ③来場者の誘導整理、小間前の通路確保は、全てその出展社で行っていただきます。
- ※来場者が小間内に収容しきれず、危険と判断される場合は、該当イベントを中止していただきます。

■ステージ、モニター、試遊台の通路面からのセットバック規定

ステージ、モニター、試遊台を通路面に向けて設置する場合は、混雑緩和、安全確保のため、 小間数に応じて下記図のように通路から規定の距離(←→ 部分)をセットバックして設置していただきます。

●隣接小間がない場合



●隣接小間がある場合



※隣接小間とは、他社の小間及び事務局が定めるデッドスペース(袋小路等で使用できないスペース)です。

←→ セットバック寸法

①ステージ

出展小間数1~20小間……2m以上 出展小間数21~39小間…4m以上 出展小間数40小間以上…6m以上 ②モニター モニターサイズ50in~80in未満…1m以上

モニターサイズ80in以上……2m以上

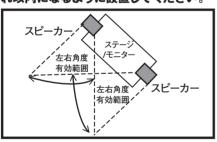
③試遊台

0.5m以上

- ※モニター前で説明、デモンストレーションを行う場合はステージと同様の扱いになります。
- ※ステージ施工をしなくても、パフォーマンス、デモンストレーションを行うスペースはステージとみなします。

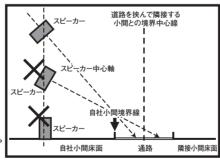
■スピーカーの設置規定

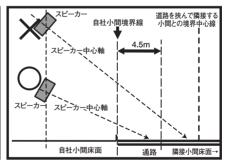
①スピーカーの取り付け位置は、ステージ やモニター正面に対して平行もしくはそ れ以内になるように設置してください。



※来場者から苦情があった場合、他ブースに影響を与えている場合など、事務局が音量、音質、方向に問題があると判断した場合は、改善勧告を行います、改善勧告には速やかに従っていただきます。

②通路に面する壁面や柱にスピーカーを設置する場合は、スピーカーの中心軸が 通路を挟んで隣接する小間との境界中心線を越えてはなりません。ただし、自社 小間境界線から境界中心線までの距離が4.5m以上ある場合は、スピーカーの 中心軸が自社小間境界線から4.5m以内に収まるようにしてください。またステ ージ上などにベタ置きする場合は、通路に向けてはなりません。





■装飾施工物の高さ制限

| コーナー名 | 高さ |
|---|--|
| ー般展示、モバイルコンテンツ、ゲームスクール、 キッズ、開発ツール&ミドルウェア | 6.0m (70小間以上の出展社は7.5mおよび吊り構造が可能) |
| 物販 | 3.6m |
| ターンキーブース | 2.7m |

※隣接小間との間仕切りから自社 小間方向に1mのエリアの高さ は2.7m以下とします。

■ブース内避難導線

小間幅が11小間以上となる場合は、ブース内に避難導線を設けていただきます。

■その他の規定

上記規定以外に防災規定、消防規定、音量制限、配布物制限など各種規定があります。 詳しくは、出展社説明会で配布いたします「出展要項」をご参照ください。 また、不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。